

令和5年度ボランティア保険 3月1日(水)より受付開始します

受付時間	9時～17時30分(月～金曜日)※国民の祝日及び休日を除く
受付場所	金沢ボランティアセンター(金沢市社会福祉協議会内) 金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館2階 TEL:076-231-3725

ボランティア活動保険

日本国内におけるボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。ボランティア自身の熱中症や食中毒(0-157など)、特定感染症(新型コロナウイルスなど)も補償します。個人でも団体でも加入できます。

補償期間	
1年間(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで) ※4月1日以降の加入は、受付翌日から令和6年3月31日まで	
必要なもの	
・個人加入	印鑑、保険料
・団体加入	代表者印鑑(NPO法人の場合は法人印)、保険料、 加入者全員の氏名・住所・電話番号の記載された名簿

令和5年度加入プラン(1名・年間)			
	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
年間保険料	350円	500円	550円
賠償責任の補償(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
ケガの補償	補償開始日から10日以内は補償対象外 ※4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。		
特定感染症			補償開始日から補償します
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
入院保険金日額		6,500円	
通院保険金日額		4,000円	

※保険料助成制度があります。(石川県:200円、金沢市:50円の予定)ただし、金沢市から活動費の助成を受けている場合は、石川県助成分(200円)および金沢市助成分(50円)が対象外になる場合があります。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動に関する各種行事の主催者が加入する保険です。主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。新型コロナウイルスに関しては補償の対象となりません。

加入方法	
事前に「所定払込用紙」により保険料を払込み、「加入依頼書」「振替払込受付証明書」を持参のうえ、受付窓口までお越しください。	
①: 行事開催日の前日までに保険料の払込みが必要です。(当日不可)	
②: 保険料の払込みで発生する手数料は加入団体様のご負担ください。	

保険料(1名あたり)		
Aプラン(日帰り) 名簿備付必要(氏名・住所・電話番号)		
A1	A2	A3
1日28円 最低掛金560円	1日126円 最低掛金2,520円	1日248円 最低掛金4,960円
Bプラン(宿泊) 名簿提出必要(氏名・住所・電話番号)		
1泊2日	2泊3日	
241円	295円	
Cプラン(日帰り) 名簿備付・提出不用		
1日28円 最低掛金560円		

※Aプラン、Bプランともに行事参加者全員(主催者を含む)で加入してください。Cプランでは行事参加見込人数で加入してください。Cプランに加入できるのは、行事区分の「A1」で且つ、建物内(施設内)で開催する行事、または屋外の場合は開催場所の境界(公園・グラウンド等)が明確に区分できる会場で開催する行事です。
※行事の内容により、加入できるプランが決定します。防犯パトロール、屋根雪下ろしなど加入できない行事もあります。
※Aプラン、Cプランにはスタッフ・ボランティアの助成制度があります。(石川県:20円/人の予定)。
ただし、金沢市から活動費の助成を受けている場合は、石川県助成分(20円)が対象外になる場合があります。
Cプランで助成を希望する場合は、スタッフ・ボランティアの名簿(氏名)が必要です。

- ・ボランティア活動保険とボランティア行事用保険は、保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。
- ・各種保険のパンフレットは、金沢ボランティアセンターのホームページでご覧ください。

～個人情報取り扱いについて～
保険加入において提出された個人情報は、保険加入、保険金請求等保険会社に提出します。
また、保険料助成請求および金沢ボランティアセンター登録情報として使用いたします。

金沢市 社協情報

はじめてみませんか?
ボランティア

No.194
2023.1.31

令和4年度

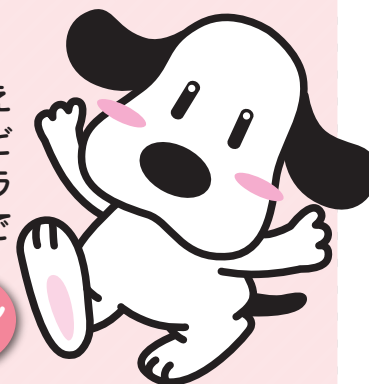
ボランティアカフェ@まつがえ参加者募集!

ボランティアカフェとは?

金沢市内で活動されているNPO法人やボランティアグループの方をお迎えし、自分達の活動についてお話いただきます。「カフェ」ですので、お茶などを飲みながら気軽にお話を聞いたり質問することができます。これからボランティア活動を始めてみたい人や開催テーマに興味がある人なら、どなたでも参加可能ですので、ふるってご参加ください。

参加費	無料
定員	各テーマ20名(先着順)※事前に電話でお申し込みください。
場所	金沢市松ヶ枝福祉館 4階 学習室(金沢市高岡町7-25)

ウェルくん



テーマA 患者・家族会のボランティアについて

患者・家族会ボランティア団体を立ち上げたい方、またはボランティアにご興味がある方に少数からでもはじめられるボランティアです。団体の設立経緯から活動内容についてお話いただきます。

日時●令和5年3月9日(木)
14:00～15:00
ゲスト●いしかわSCD・MSA
友の会
事務局次長 松本 蘭 氏

テーマB 自死遺族を支えるために

自死によって大切な家族を亡くした遺族が、ご自身の体験や想いを語り合い、互いに支えあう自死遺族当事者の会です。「今これから」を元気に生きてもらえるように、ボランティアとしてできる支援についてお話いただきます。

日時●令和5年3月15日(水)
14:00～15:00
ゲスト●金沢ほっとの会
代表 佐藤 勝利 氏

テーマC 知ることから始めようLGBT

「LGBT」のLはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシャル、Tはトランスジェンダーの頭文字です。多様な性のあり方が尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会へ変えていくために、必要なことを一緒に考えてみましょう。

日時●令和5年3月17日(金)
14:00～15:00
ゲスト●レインボー金沢
共同代表 杉田 真衣 氏

新型コロナウイルス感染防止に関するご協力をお願い

- ・風邪症状や体調不良のある方、会場での検温で37.0℃以上ある方は参加をご遠慮ください。
- ・会場に入室する際には、マスク着用・手のアルコール消毒をお願いします。
- ・会場内では、窓を開けての換気を行います。暖かい服装でお越しください。
- ・感染が拡大した場合、開催を中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。



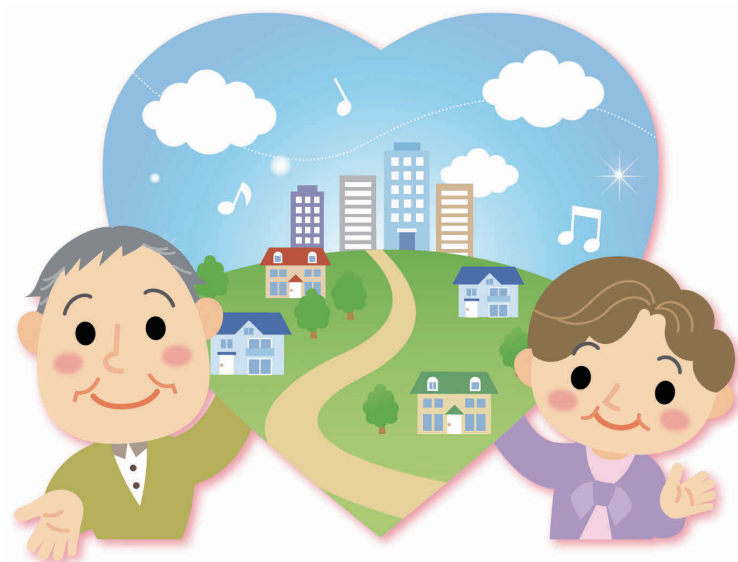
申し込み・
問い合わせ先

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会／金沢ボランティアセンター
(平日 午前9時～午後5時45分 ※土日祝除く)
電話 076-231-3725 FAX 076-231-3721

今号の内容

- ボランティアカフェ@まつがえのお知らせ…… 1ページ
- 令和5年度ボランティア保険のお知らせ…… 4ページ
- 民生委員児童委員について …… 2、3ページ





民生委員児童委員は 地域福祉活動を行う ボランティアです

ひとりで悩まずに相談してください

民生委員児童委員は、地域に暮らす住民の身近な相談相手となり、行政や関係機関とのつなぎ役として、問題の解決を図ります。

民生委員児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されるボランティアです。
児童福祉法により、全ての民生委員は児童委員を兼務しているため「民生委員児童委員」と呼ばれます。
また、民生委員児童委員の中には、子どもや子育ての支援を専門に担当する「主任児童委員」もいます。
民生委員児童委員の任期は3年で、令和4年12月1日に一斉改選が行われました。金沢市では、一斉改選により1,142名の民生委員児童委員が就任しました。

どのように選ばれるのでしょうか？

各地区（概ね小学校区）に設置された推薦準備会の推薦を受けた候補者を、金沢市民生委員推薦会が審査し、金沢市長へ推薦します。

金沢市長は、金沢市社会福祉審議会の意見を聴いたのち、厚生労働大臣へ推薦し、最終的に厚生労働大臣から委嘱されます。

組織について

金沢市には、概ね小学校区ごとに、54の地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）が設置されています。

地区民児協では、定期的に会議を開催し、各委員の把握した地域課題の共有や対応方法の検討などを行っています。



令和4年、金沢市において
民生委員制度創設100周年
を迎えたことを記念して、
記念誌を発刊しました！

こちらからご覧いただけます→



100周年記念誌
2次元コード

こんなことで困ったときには…

暮らしの中で生じる様々な問題など、家族や当事者で解決できればよいのですが、抱え込んでしまうと改善がむずかしくなることがあります。

そのようなときは、ぜひ民生委員児童委員にご相談ください。必要な場合は、行政や関係機関とのパイプ役になります。

守秘義務

民生委員児童委員には「民生委員法」による守秘義務があります。皆さんの相談内容を勝手に他人に漏らすことはありませんので、安心してご相談ください。

民生委員児童委員への相談例

- 家族に認知症のような症状が出てきたが、どこに相談したらよいか分からない。
- 家に閉じこもりがちで寂しい。気軽に参加して他の人とお話や運動ができる集いの場があれば教えてほしい。
- 子育てについて悩んでいるが、相談できる人がいない。

民生委員児童委員の活動紹介動画 （石川県社協YouTubeより）

こちらからご覧いただけます→

民生委員活動紹介動画
2次元コード



民生委員児童委員ができないこと

- ※ 経済的な支援（お金を貸す・食事を提供する・契約の保証人になる等）
- ※ 頻繁で継続した日常的活動の代行（買い物・ゴミ捨て・送迎・除雪等）
- ※ 利害得失や係争等に関わること

～5月12日は「民生委員児童委員の日」です～

民生委員制度の起源である「済世顧問制度」が岡山県で創設された日を記念して、全国民生委員児童委員協議会は5月12日を「民生委員児童委員の日」と決めました。

金沢市では、毎年この時期に民生委員児童委員のPR活動を実施しており、令和4年は市内の小学校1年生にクリアファイルとパンフレットをお届けしました。

来年度以降も継続して実施する予定です。



民生委員児童委員に関するお問い合わせ先

◆金沢市民生委員児童委員協議会

金沢市高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館内
TEL：076-231-3571 FAX：076-231-3560

◆金沢市福祉健康局福祉政策課

金沢市広坂1丁目1番1号
TEL：076-220-2278 FAX：076-220-2360